

3 公的賃貸住宅制度の概要

		公営住宅 (公営住宅法昭和：26 年)	改良住宅 (住宅地区改良法：昭和 35 年)	都市機構住宅 (独立行政法人都市再生機構法：平成 15 年) (高優賃を除く)	公社住宅 (地方住宅供給公社法：昭和40 年) (特優賃・高優賃を除く)	特定優良賃貸住宅 (特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律：平成 5 年)	高齢者向け優良賃貸住宅 (高齢者の居住の安定確保に関する法律：平成 13 年)
目的		住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給	不良住宅が密集する地区の環境改善し健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進	主にファミリー世帯に対して良好な居住環境を備えた賃貸住宅を供給	勤労者に対して良好な居住環境の住宅を供給	中堅所得者に対して優良な賃貸住宅を供給	高齢者の単身・夫婦世帯等に対して優良な賃貸住宅を供給
入居者資格	同居親族要件	原則として同居親族がいること	なし	なし	原則として同居親族がいること	原則として同居親族がいること	高齢者（60 歳以上） 単身世帯， 高齢者夫婦世帯
	収入要件	○原則階層：収入分位 0～25% ○高齢者等に係る裁量階層：収入分位 25～40%	—	平均月収額が基準以上又は基準貯蓄額以上（＊1）	平均月収額が基準以上（＊2）	○原則階層：収入分位 25%～50% ○裁量階層：収入分位 20%～25% 未満， 50%超～80%（＊3）	なし
管理戸数		京都府（5,310） 京都市（19,097） ※特公賃含まず	京都市（4,549）	14,613	京都府（193） 京都市（416）	2,783	200

＊1 平均月収額の基準：最高の月額家賃の 4 倍の額又は 33 万円のいずれか低い方の額，基準貯蓄額：家賃の 100 倍

＊2 京都市：平均月収額 17 万 8 千円以上，京都府：現在募集はしていない

＊3 ただし，20%～25%未満については，35 歳未満で所得の上昇が見込まれる者に限る